

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

南九州市長 塗木 弘幸  
(福祉課子育て支援係扱い)

令和2年5月9日までの市内各保育施設の対応等について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の予防対策に伴うご家庭での保育が可能な世帯における登園自粛につきましては、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、5月5日に行われた県知事の記者会見を踏まえ、本市としましては下記のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1 登園自粛期間について

5月9日（土）までとします。

なお、登園自粛の協力を依頼した4月23日から5月9日までの期間については、保育料の日割り計算の対象としますが、その計算方法や還付方法等は現在検討中ですので、後日お知らせします。

#### 2 感染症対策について

国は、5月4日に、全都道府県を対象に緊急事態宣言を5月31日まで延長しました。鹿児島県は特定警戒都道府県には指定されておりませんが、感染症対策を引き続き行う必要があります。

市は、市内各保育施設に対しまして、感染症対策に万全を期すよう依頼しており、各保育施設ではその対策に取り組んでいただいております。

保護者の皆様におかれましても、厚生労働省が示す『新しい生活様式』の実践例」を参考とし、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 【連絡先】

南九州市福祉課子育て支援係

T E L : 0993-56-1111（内線 4411～4415）

F A X : 0993-58-3710